

## 農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	神奈川県農山漁村地域整備計画その3（農業農村整備関係）(変更)
	計画策定主体	神奈川県
	対象市町村	相模原市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、中井町
	計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
	計画の目標	<p>【県央地域】 農道橋の機能点検・機能診断を行い、農産物の流通経路の安全を確保する。</p> <p>【湘南地域】 耕作放棄地の発生を抑制して地域農業を維持するとともに優良農地の確保や後継者不足の解消を図るため、営農条件の改善に向けた農業生産基盤の総合的な整備を行う。</p> <p>【県西地域】 道路網整備の立ち遅れがネックとなり、産地の維持・強化が困難となっていることから、農道を整備し農産物の流通の合理化及び農業経営の安定化、農業生産の維持及び地域活力の回復を図る。 農道橋の機能点検・機能診断を行い、<b>診断結果に応じて保全対策工を実施し</b>、農産物の流通経路の安全を確保する。</p>
定量的指標	<p>(高部屋地区) 農業生産基盤の総合的な整備により営農条件の改善を図る農地の面積 5.2ha</p> <p>(早川石橋2期地区) 農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮（7分→5分）</p> <p>(井ノ口東2期地区) 農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮（4分→3分）</p> <p>(諏訪森下地区、南足柄地区、<b>小田原地区、中井地区</b>) 農道橋の機能点検・機能診断実施率（100%）</p>	
対象事業及び関連事業	<p>(対象事業) 農村整備（農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編型）） 農村整備（農道整備事業（基幹農道整備事業、一般農道整備事業）） 農地整備（通作条件整備（一般農道保全対策型））</p>	
全体事業費	<p>(465,318) (対象事業) <b>601,039</b>千円</p>	

	項目	評価細目	評価	説明欄
評価	目標の妥当性	1 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	農道整備、農道橋の点検・診断により、農産物の流通経路の合理化と安全性を確保することによる農業経営の安定及び流通経路の安全を確保することを目標としており、地域の抱える課題に対応した目標となっている。 また、地域農業の維持のため、農業生産基盤の総合的な整備を実施することにより優良農地を確保する目標となっており、地域の抱える課題に対応した目標となっている。
		2 関連する計画との整合性が図られているか	○	市町の農業振興地域整備計画や個別地区毎の事業計画の内容と整合している
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	農道整備、農道橋の点検・診断により、安定的な農業経営が実現する農地面積及び点検診断施設数を評価指標としており、整合はとれている。 また、農業生産基盤整備により、耕作放棄地の発生を抑制することで確保される優良農地面積を評価指標としており、整合はとれている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に農業生産基盤整備により農地が維持保全され農業経営が行われているか確認できる。 また、事業完了時に、営農条件の改善によって農地が良好な状態で肥培管理され、耕作放棄地の発生が抑制されているか確認できる。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	構成事業の実施により発現する効果が反映される指標であり適切なものとなっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	全地区とも地元の事業推進体制が整えられており、円滑な事業実施が可能となっている。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地元からの早期対策の実施を要望されており地元の機運は醸成されている。
	評価結果	評価 I 事業実施 評価 II 計画の見直し	評価 I	